

# ■T-REX 柔術アカデミー 入会申込書■

入会日 20 年 月 日 ( )

ヨ ミ :

NAME

名前 :

ADDRESS

住所 : 〒 -

TELEPHONE

連絡先 :

e-mail :

PARENTS

緊急連絡先 :

DATE OF BIRTH

生年月日 : 年 月 日生 ( 歳 )

BLOOD TYPE

血液型 : 型

## <会員規約書>

- 第1条 本契約は当ジム会員\_\_\_\_\_ (以下甲とする) と T-REX 柔術アカデミー (以下乙とする) の間に  
交わされた契約書である。
- 第2条 甲は乙の会則を遵守しなければならない。
- 第3条 甲は乙の入会に従い、定められた入会手続きを終えて乙の会員とする。
- 第4条 甲は乙へ入会するに当たり、一般：10,000 円、学生：6,000 円、高校生以下：5,000 円の入会金を支払う。
- 第5条 甲は乙へ毎月定められた会費を支払う。  
月末までに翌月分を支払う事とする。尚、無断で月を越えた場合、月会費+1,000 円の支払いとする。
- |    |       |         |         |         |       |         |         |
|----|-------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|
| 一般 | 月4回会員 | 7,000 円 | フルタイム会員 | 9,000 円 | 女性    | フルタイムのみ | 7,000 円 |
| 学生 | 月4回会員 | 6,000 円 | フルタイム会員 | 8,000 円 | 高校生以下 |         | 5,000 円 |
- 第6条 甲は以下の行為を行った時、乙の機関から退会となる。
- 1) 甲が乙の会則を遵守しなかった場合
  - 2) 甲が乙の名誉を著しく傷つけた場合
  - 3) 甲が乙の機関にふさわしくない、と乙が判断した場合
  - 4) 甲が当道場、道場使用機関付近での風紀を乱した場合
- 第7条 甲は乙の所有する器物に対して、故意に損傷を与えてはならない。もしこれを与えた場合、甲は乙の請求する損害賠償を受け入れる。
- 第8条 乙に関する施設あるいは行事や練習、試合で起きた怪我や事故について、甲は乙に対して一切の補償を請求しない。
- 第9条 甲は利用の有無に関わらず、退会届の提出が無い限り毎月の会費を支払う。
- 第10条 甲が退会を希望する場合は、乙が定める手続き (①退会届の提出 ②未納分の会費の支払い) を完了させなければならない。手続きが完了し、乙が退会を認めるまではいかなる理由があろうとも甲は乙に対して会費を支払う義務を有する。

本人サイン \_\_\_\_\_ 印

T-REX 柔術アカデミー代表 中村 勇太 印

※甲が 18 歳未満の場合、保護者の承諾が必要です。

上記の者の乙の入会を認めます。

保護者サイン \_\_\_\_\_ 印